

またまた要求実現!!

「飛沫感染防止ツール」設置!

4月7日の緊急事態宣言以降、私たち東海労は、大阪第一・第二運輸所管理者や関西支社との経営協議会(4/16開催)の中で、再三再四に涉り、「飛沫感染防止対策」為に各点呼場にビニールカーテン等を施すよう要求してきました。

しかし、現場管理者や支社業務委員は「意見として聞いておく。点呼時にはお互いマスクを着用しており、手洗いと消毒をしているから、問題ない。」と答えていました。



この間、現場の「新型コロナウイルス感染症防止対策」が後手後手になっています。大二運の所是には「自考自立」とあります。社員に対して管理者が言ってる事とやってる事は全く体をなしていません!!

会社は、乗客や社員の安全を守るために出来る限りの対策を取る必要があります。しかし、未だ未だ、ソーシャルディスタンスが取れていません!!

私たちは、下記の対策を早急の実施するよう提案します!!

- ①緊急事態宣言下での添乗を止めること
- ②クルーミーティングテーブルの間隔を開けること
- ③社員の出勤点呼・出先点呼時、検温を実施すること